

# 3

令和2年度

## 北区青少年健全育成のための地域環境づくり推進活動 (あいさつ運動) 啓発ポスター図案等募集要領

### 1. 趣旨

健全な青少年の育成には元気なあいさつは不可欠であり、北区では11月の子供・若者育成支援強調月間を中心に、青少年の非行防止等に寄与することを目的として、東京都北区及び北区青少年地区委員会が主体となって「北区青少年健全育成のための地域環境づくり推進活動(あいさつ運動)」を実施しています。

北区青少年地区協議会では、あいさつ運動を年間通じて広く区民の皆様にご覧いただくため啓発ポスター、啓発グッズ(ポケットティッシュ等)を作成しています。

この要領は、このポスター、啓発グッズを作成するにあたっての図案の募集について定めます。

### 2. 主催

北区青少年地区協議会

### 3. 応募規定

#### (1) 応募資格

北区内の小、中学校に在籍する児童・生徒

#### (2) ポスター図案の規格

B3～A3程度の画用紙等に描いたもので、図案には必ずあいさつに関する標語を入れていただきます。裏面に学校名、学年、氏名をご記入ください。

#### (3) 応募数

1校あたり10点程度

(少点数の応募、10点を超える応募も可。応募点数の上限は20点。)

#### (4) 応募締切日

令和2年12月4日(金)

### 4. 審査方法・結果

北区青少年地区協議会正副会長会において審査し、2点(ポスター1点、啓発グッズ用デザイン1点)を選出します。審査の結果は、提出のあった学校に令和3年3月に報告します。